

令和7年度おでかけひろばの新規開設について

1 主旨

区では、「子ども・若者総合計画（第3期）」（令和7年度～令和16年度）に基づき、子育て中の親子が気軽に立ち寄って交流ができるとともに、子育て相談や子育て情報の提供を通して、子育てに対する不安の解消や負担感の軽減、地域の子育て支援機能の充実を図る事業である「地域子育て支援拠点事業」の計画的な整備に努めている。

このたび、令和7年度に新規開設する「おでかけひろば」の整備・運営事業者の公募を実施し、決定したので、報告する。

2 選定事業者の団体名等

団体名	NPO 法人 親子サポート 一本の樹	おでかけひろば みかんのわ	ケイズクレア	子育てサロン ほっこり
ひろば 名称	おでかけひろば 一本の樹	おでかけひろば みかんのわ	おでかけひろば 上馬	おでかけひろば ほっこり（仮称）
所在地	深沢 5-3-11	玉川 1-2-3	上馬 5-18-12	中町 5-20-17
開設日	10月1日	10月2日	10月20日	令和8年1月 （予定）
実施日	週6日 月曜日～土曜日	週3日 火曜日、木曜日、 土曜日	週3日 月曜日、水曜日、 木曜日	週3日 木曜日、金曜日、 土曜日（予定）
実施時間	午前10時～ 午後3時	午前10時～ 午後3時	午前10時～ 午後3時	午前10時～ 午後3時（予定）
レスパイト 事業	らっこスペース	らっこルーム	らっこスペース	らっこルーム （予定）

3 選定の方法等

（1）選定方法

選定にあたっては、世田谷区おでかけひろば整備・運営事業者選定委員会設置要綱に基づき選定委員会を設置した。

事業者募集は公募により実施することとし、5事業者からの応募書類を受理した。

選定委員会では、事業実施主体（事業目的・効果、運営実績及び意気込み、経営力など）、施設整備計画（整備計画の内容、立地条件・周囲環境など）及び運営体制（職員体制、安全対策、苦情解決、近隣理解、地域交流・連携、親子支援など）について、選定委員による書類審査を行い、ヒアリング審査を実施した。

上記審査結果を総合的に判断し、整備・運営事業者を決定した。

（2）選定委員会開催状況

令和7年8月7日 整備・運営事業者選定委員会

・ヒアリング審査

・書類審査、ヒアリング審査結果に基づく運営事業者の選定

（3）選定委員会の構成

区職員1名（審査委員長） 学識経験者2名（審査委員）

4 新規開設おでかけひろばの案内図

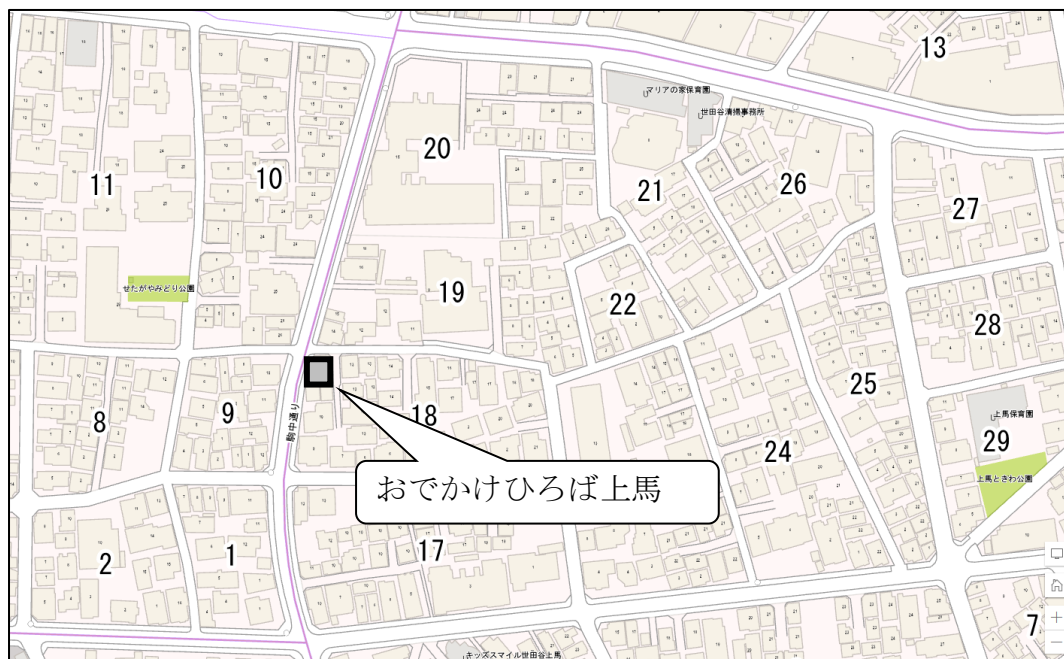
(1) おでかけひろば 一本の樹 (深沢5-3-11)



(2) おでかけひろば みかんのわ (玉川1-2-3)



(3) おでかけひろば上馬(上馬5-18-12)



(4) おでかけひろば ほっこり (中町5-20-17)

